



Title	V方ヲスル構文における受身ラレの二重標示について
Author(s)	小薬, 哲哉
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2022, 2021, p. 1-10
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/88336">https://doi.org/10.18910/88336</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# V 方ヲスル構文における受身ラレの二重標示について

小薬 哲哉

## 1. はじめに

本稿では、(1) のように受身を表すラレが複数生起する V 方ヲスル構文を考察し、その文法的特徴を明らかにすることを目的とする。

- (1) a. わが国経済の発展は、企業家 (entrepreneur) 精神と技術革新 (innovation) により支えられていたといっても過言ではあるまい。技術革新については色々な用いられ方がされているが… (BCCWJ, 経済企画庁『経済白書 昭和 63 年版』)
- b. 病院嫌いの私の父が、はじめて入院したときです。(中略) 要するに、人格を持った立派な大人が、子ども同然の「おじいちゃん」などという一般的な呼ばれ方をされたために、自尊心がぶっ飛んでしまったのです。  
(BCCWJ, 鷲田小彌太『時間をぜいたくに使う技術—知的浪費生活のすすめ』)

(1a) では、「用いる」の連用形に受身ラレが接続した「用いられ方」があり、さらにそれが受動動詞サレルの主語となっている。つまり、「V 方」(以下、「方名詞」と呼ぶ) という名詞句内とそれを項としてとる軽動詞スルの両方に、受身の標識が生じた直接受身文である。同様に、(1b) でも方名詞句内とスルの両方にラレが生起しているが、こちらは方名詞が対格で標示された間接受身文となっている。

興味深いのは、(1) において、方名詞がガ格で表されるかヲ格で表されるかの違いはあれど、どちらも一つの受動の意味を表していることである。つまり、(1) の解釈は、おおよそ (2) のような「方名詞の基体動詞+ラレ」を述語とする文で言い表すことができる。<sup>1</sup>

- (2) a. 技術革新については、色々な用い方で用いられているが…  
b. 「おじいちゃん」などという一般的な呼び方で呼ばれたために…

つまり、(1) は受身の意味を二つのラレによって二重に標示しているのである。本稿では便宜上、このような現象を受身ラレの「二重標示 (double marking)」と呼ぶことにする。<sup>2</sup>

以下では、2 節で先行研究における日本語受身文の分類を整理し、3 節でラレの二重標示が生じる V 方ヲスル構文にどのような言語的特徴があるのか、コーパスデータの観察に基づいて考察する。そして、4 節でラレの二重標示が V 方ヲスル構文においてなぜ可能なの

<sup>1</sup> 藤巻 (2020: 35, 脚注 19) でも作例を挙げて、同じ点が指摘されている。

<sup>2</sup> 単一の意味要素が複数の形式に具現するこのような現象は、研究者や分析のアプローチによって様々な用語が用いられ、またその定義や対象となる現象の範囲も一貫しない傾向が見られる (Lehmann 2005, Szymanek 2015)。本稿では「二重標示 (double marking)」という用語を用いるが、同一形式の形態素が複数生じるという意味では「反復 (repetition)」の方がよりふさわしいかもしれない (Lehmann 2005: 14 を参照)。

か、およびどのような理由で二重標示のパターンが選択されるのか、その動機づけについて検討する。5 節で結論を述べる。

## 2. 日本語受身文の分類

まず、日本語受身文の分類について、先行研究の知見に基づき整理しておく。日本語の受身文は、対応する他動詞文が想定できるかによって、直接受身と間接受身に分かれることが知られる(寺村 1982)。直接受身は、述語動詞にラレが付加することで、基本となる文の非主語が主語へと昇格し、同時に主語が非主語へと降格する。また、直接受身は、主語への昇格と主語からの降格のどちらが一次的な機能となるかによって、「昇格型」と「降格型」の2つのタイプに機能的に分化する(例えば、益岡 1987; 志波 2015 も参照)。昇格型の直接受身では、主体(受身主語)が何らかの影響を受けたことを構造的に言語化する役目を持つものに対し、降格型の受身では、事態を引き起こした主体(動作主項)を背景化し、事態の存在・発生の側面を前景化する機能が主眼となる。前者は典型的には有情主語、後者は無情主語が関与するとされる。以下に、昇格型と降格型の典型的な例を提示する。

- (3) a. 佐藤は山田に殺された。 / 山田は佐藤に遅くまで働かされた。 [昇格型]  
b. 花瓶に花が活けられている。 / 展覧会が開催された。 [降格型]

間接受身は、対応する他動詞能動文が想定できないタイプの受身文である。特に、主語には、述語動詞の項とは異なる名詞句が生起する。例えば、以下のような例が挙げられる。

- (4) 顔を殴られる(身体部位)、名前を呼ばれる(属性)、服を破かれる(衣服)、子供を褒められる(親族)、絵を褒められる(作品) (宮腰 2020: 121, 一部変更)  
(5) 赤ん坊に泣かれる、雨に降られる、子供を自慢される、本を誰かに借りられる

(4) は、主体が「被害」あるいは「(はた) 迷惑」を被ることを必ずしも含意しないが、(5) はその含意が必ず生じる。このため、前者は「所有(者) 受身」や「持ち主の受身」、後者は「(はた) 迷惑(の) 受身」や「第三者の受身」と呼ばれる。

(4) の所有受身に生起する述語は、ヲ格名詞として主体に帰属する対象を選択する他動詞である。具体的には、ヲ格名詞が身体部位、属性、衣服、親族、作品など、主体に帰属する所有物や対象、属性などを表し、その主体と物理的・概念的に単一・同一のものとみなされる(宮腰 2020: 120)。一方、(5) の迷惑受身は、述語が自動詞の場合もあれば他動詞の場合もある。他動詞の場合、所有受身とは異なり、ヲ格名詞が主体に帰属する対象を表さない。

所有受身と迷惑受身の違いに関して、主体と帰属物の単一性・同一性の有無、つまり間接受身のヲ格名詞が受身主語に帰属するかどうかは、迷惑や被害性の含意の有無と互いに相関している。後の V 方ヲスル構文の考察にも一部関与するので、このことをもう少し確認

する。(4) と (5) のタイプにおける迷惑の含意の有無を説明する基準として指摘されてきたのが、述語動詞が表す事態に主体とその一部が関与すると捉えられるかどうかという点である（例えば、久野 1983, Washio 1993, 宮腰 2014, 2020）。つまり、所有受身は、ヲ格名詞が主体のいわば「代わり」として事態に関与し、身体部位などの帰属物を通して行為の影響を受ける。この「代わり」とみなせること、すなわち、受身主語が述語の表す事態に関与するのか、それともそこから排除されるのかによって、迷惑の含意の有無が異なるのである。

「関与」か「排除」かは、主語名詞と目的語名詞の物理的・概念的単一性や指示的同一性が問題となるが、日本語においてはかなり広い範囲の概念が主語の帰属物として理解されるようである。例えば、(4) 所有受身のヲ格名詞は、身体部位や属性だけでなく、作品といった物理的には主体と全く別の要素までをその一部とみなすことができる。他方、(5) の迷惑受身はそうした単一性や同一性が関与せず、主体が述語の表す事態の外側におり、当該事態全体から何らかの（悪）影響を受けることが語用論的に含意される。

以上、日本語受身文の分類として、(A) 直接受身に昇格型と降格型があること、および (B) 間接受身に所有受身と迷惑受身があることを見た。

### 3. V 方ヲスル構文におけるラレの二重標示

#### 3.1. 調査方法とデータ収集

次に、V 方ヲスル構文における受身ラレの二重標示について考察する。

まず、収集した V 方ヲスル構文の受身文としての用法の分布を確認する。記述のための言語資料には、『現代日本語書き言葉均衡コーパス (Balanced Corpus of Contemporary Written Japanese)』(以下 BCCWJ) および検索用アプリケーション「中納言」を用いて用例を採集した。なお、このコーパス調査では (1) のようなラレの二重標示の例の他、次の一重標示の例、つまり軽動詞スルのみにラレが付加したもの(述語標示) (6)(7) や、方名詞内にのみラレが生じた例(名詞標示) (8) も比較のために収集している。

各パターンの用例数と用例全体に占める割合をまとめたものが、次頁の表 1 である。

(6) 日本の会社では、事業部間での交流が驚くほど少ない。同じ事業部内では意思の疎通を図っても、事業部間同士は「とくに必要ない」といった受け止め方がされている。  
(BCCWJ, 本荘修二『日本的経営を忘れた日本企業』)

(7) だから、本来、[自衛隊法] 百二十条というのは、統計とか全体の計画とかをつくるための規定なんです。そうじゃないと、住民基本台帳法三十七条で情報は提供できないこととの整合性はとれないわけです。法形式では同じ規定のし方をされているんですよ。  
(BCCWJ, 衆議院『国会会議録第 156 回国会』)

(8) あらすじを人に上手く語れない映画というのは、観る人によってストーリーが違う受け取られ方をしたり、観る環境や時期によって自分自身の印象も変わる作品ということなんですよ。(BCCWJ, 松岡充『文化夜總會』)

		N = 2798	
標示タイプ	表現	割合 (用例数)	
一重標示	述語標示	V 方 <u>ガ</u> サレル	0.85% (24)
		V 方 <u>ヲ</u> サレル	3.75% (105)
	名詞標示	<u>V</u> ラレ方ヲスル	2.96% (83)
二重標示		<u>V</u> ラレ方 <u>ガ</u> サレル	0.25% (7)
		<u>V</u> ラレ方 <u>ヲ</u> サレル	0.5% (15)
		合計	8.36% (234)

表 1 受身ラレを含む V 方ヲスル構文の用例数

表が示すとおり、そもそも受身ラレを含む用例は全体の 8% (234 例) ほどで、二重標示の例に至っては全体の 0.75% (22 例) と極めて少数しか見つからない。しかし、他のラレの用法を見ると、尊敬用法は述語にラレのついた一重標示のみで、用例数も 1% (29 例) に過ぎず、自発用法は全く見つからなかった。また、別のヴォイスカテゴリーである使役サセを見てみても一重標示のみが見つかり、そのうち述語標示が 0.6% (17 例)、名詞標示が 0.17% (5 例) である。受身の用法と比べても、さらに少ない結果となった。このように見てみると、V 方ヲスル構文に見られるヴォイス標識としては、特に受身だけが数多く観察され、だからこそ二重標示も受身に偏って生じると推察される。

### 3.2. 観察

次に、ラレが二重標示された V 方ヲスル構文の特徴を受身文のタイプごとに観察する。なお 3.1 節で述べたように、そもそも用例の絶対数が少ないため、数的な根拠だけで当該現象に関する有意義な一般化を行うことは不可能である。むしろここでは、得られた用例をつぶさに観察し、そこから抽出される文法的特徴を Web 検索で得られたデータなどで補完しながら、詳細に記述することに重きを置く。

#### 3.2.1. V ラレ方ガサレル

まず、V ラレ方がガ格でマークされた直接受身文「V ラレ方ガサレル」の事例について考察する。BCCWJ で見つかったのは 7 例のみであるが、そのうち 3 例を以下に挙げる。

- (9) わが国経済の発展は、企業家 (entrepreneur) 精神と技術革新 (innovation) により支えられていたといっても過言ではあるまい。技術革新については色々な用いられ方がされているが… (= (1a))
- (10) EU の各国はほとんど麻薬の常用を健康にかかわる問題であるとみている。それなら、なぜそのようにまともな扱われ方がされないのであろうか。

(BCCWJ, ブライアン・フリーマントル[新庄哲夫(訳)]『ユーロマフィア』)

- (11) 「歴史は夜つくられる」という名言をもじって、「結石は夜つくられる」といういわれ方がされますが、まさにそのとおり、食事と就寝との間隔は、想像以上に大事なことなのです。 (BCCWJ, 大栄出版『結石—再発防止・予防 自己診断カルテ』)

方名詞の基体動詞には、「用いる」「扱う」といった対象の使用・活用を表す動詞が用いられている。用例における具体的な内訳を示すと、「使う」(3例)、「扱う」(3例)、「用いる」(1例)、「言う」(1例)であった。いずれの行為も、対象が何らかの(物理的・心理的)変化を被ることがないという意味で、対象への影響性は然程大きくないのが特徴的である。<sup>3</sup>

次に、基体動詞が表す行為の対象、つまり「Vラレ方」の主語に当たる項が、どのような表現として現れるかを検討する。各行為の対象は、例文中に太字で示している。(9)の「用いる」対象は「技術革新(という言葉)」だが、これは文の主題として文頭に独立して生起している。(10)では行為の対象となる項が先行文脈にのみ現れ、当該の受身文では省略されている。(11)では、方名詞を修飾する引用表現となっている。7例いずれも、基体動詞の対象項は、事態の中核的要素としては現れていない。このようなVラレ方ガサレル構文の形式と意味は、次のようなパターンとして捉えられる。

- (12) (NP-{ノ/ノ}TOP/MOD) Vラレ方-ガ SUBJ サレル  
 <対象> <事態>

また、述語のテンス・アスペクトを見ると、7例いずれもル形で習慣的現在を表している。加えて、いずれも動作主項は生起していない。実際それを明示すると容認性が下がる。

- (13) 技術革新という用語については、その専門家 {\*に / \*によって / ?\*による} 色々な用いられ方がされている。

降格型の直接受身文では、構文的特徴として、習慣的現在と動作主の不特定性が連動することがある。志波 (2015: 38, 42) も次の例でこの点を指摘している。

- (14) 糖尿病は生活習慣病の一つだと {される / 言われる / 考えられている}。

<sup>3</sup> 実際には、以下のように状態変化動詞が生起する例も Web 上に見られる。従って、「対象への影響性の低さ」という基体動詞の特徴は、「Vラレ方ガサレル」という構文形式に見られる一般的「傾向」に過ぎない。しかし、「壊れる」が生起する例はこの例を含む2例のみであったこと、またBCCWJのような均衡コーパスではそうした動詞が全く生起しないことを鑑みると、基体動詞が影響性の低い行為を表すという点は、当該構文形式の典型的特徴と言えるだろう。

- (i) そのような壊され方がされていることは、合格した技術者から聞いていたので段チャックに噛み歪になった穴をバイトで削って直しました。 ([http://technoswiss.co.jp/?page\\_id=1694](http://technoswiss.co.jp/?page_id=1694))

志波 (2015: 264-315) は、この種の受身文を、ある社会的な範囲における不特定多数の人々の習慣的な活動を表すと特徴づけ、「習慣的社会活動型」の受身と呼んでいる。V ラレ方ガサレル形式においても、ある事態が習慣的に成立することを報告することに重点が置かれ、個別具体的なアクチュアルな出来事を表していないという特徴が見受けられる。

### 3.2.2. V ラレ方ヲサレル

次に、V ラレ方がヲ格名詞として生起する間接受身の事例を考察する。(15) から (17) を見てみよう。基体動詞のタイプを見ると、「言う」のような発話動詞、「使う」のような使用・活用動詞だけでなく、「書く」のような動詞も観察される。用例全体を見渡してみると、発話動詞「言う」「呼ぶ」(計 6 例)、使用・活用動詞「使う」「用いる」「扱う」(計 6 例)、その他「書く」「描く」「読む」(各 1 例、計 3 例) という結果であった。

(15) さて、そういった中で、EU につきましては確かに経済の面から始まってその他の面につきましてもずっと統合が進んでいって、ある意味じゃフュージョンじゃないか、融合じゃないかという言われ方をされるところもございますけれども…

(BCCWJ, 参議院『国会会議録第 139 回国会』)

(16) カラカラとは、泡盛を飲むときによく使われる沖縄の伝統的な酒器である。甕から古酒を酌み出してカラカラに入れ、それから小さなおちょこに酒を注ぐ。昔から、そういう使われ方をされてきた。

(BCCWJ, 星野亮『異界の森の夢追い人』)

(17) その日の『毎日新聞』には、こんな記事が出ている。「警視庁は復興が遅れてある原因は物質的なものだけでなく、都民生活の裏面にダニのやうに食ひ込んである幾多の障害があるとして… (中略)。警視庁がこれら復興を妨害する実情に対して、先づ悪徳露店を徹底的に取り締まる方針である」あの予感に人の胸を震わせた露店市が、たった一年足らずでこんな書かれ方をされるようになっている。

(BCCWJ, 田中聡『地図から消えた東京遺産』)

収集した例を見る限り、「V ラレ方ガサレル」と同様、対象の状態変化を表すような、影響性の高い行為を表す動詞は観察されない。また、「A を B と 言う、呼ぶ、書く」のように動作による認識・把握・評価を表すことが特徴的である。実際、Google 検索による Web 上の用例を見てみると、「捉えられ方をされる」「受け止められ方をされる」「(～的な / ～という) 見られ方をされる」といった主体の認識・評価を表す動詞が多数使用されている。

基体動詞が選択する対象項を見てみると、(15) から (17) の太字の箇所が示すように、受身文の主語として生起している。またその解釈についても、(16) の例が示すように、必ずしも迷惑の解釈が生じない (他の 2 例は文脈から主体が迷惑を被ることが読み取れるかもしれないが、利益を被る文脈の作例も可能)。このため、間接受身のうち所有受身であると判別できる。すなわち、主語が表す主体が「所有者」、方名詞が表す事態を「所有物」と位置

づけるのがこのタイプである。この形式と意味の対応は、次のようにパターン化できる。

- (18) NP-ガ<sub>SUBJ</sub>                      V ラレ方-ヲ<sub>OBJ</sub>                      サレル  
 <対象・所有者>                      <事態・所有物>

また、述語のテンス・アスペクトについては、(1b)「呼ばれ方をされた」のように単純過去のみであれば、(16) テクルや (17) のパーフェクトのテイルといった形式も見られ、完了的で、アクチュアルな出来事を表しうることが分かる。さらに、BCCWJからの用例では動作主項が生起するものは見当たらなかったが、Web上では、次の例のように二格動作主項が生起している例もある。

- (19) カップルによって、様々呼び方があるようですが、呼ぶ方はいいけれど呼ばれる方はまったくもってよくは思っていない場合もあるんですね。(中略)「嫌だなあ」と思う呼ばれ方を恋人にされた際は、きちんとその気持ちを伝えましょう！

(<https://woman.mynavi.jp/article/150604-17/>)

「V ラレ方ヲサレル」が一般的な事態の存在だけでなく、アクチュアルな出来事をも表しうることが分かる。この点は、「V ラレ方ガサレル」とは異なっていて興味深い。

### 3.2.3. まとめ

以上、「V ラレ方ガサレル」と「V ラレ方ヲサレル」という形式がもつ文法的特徴について観察した。それぞれの特徴は、表2のようにまとめられる。

	V ラレ方ガサレル	V ラレ方ヲサレル
受身文としての分類	降格型直接受身	所有受身
方名詞の基体動詞が表す行為	使用・活用、発話 (対象への影響性：低)	使用・活用、発話、認識・判断 (対象への影響性：低)
基体動詞の対象項の統語的資格	話題や修飾語、省略された項	主語
テンス・アスペクト	ル形・習慣的現在	指定なし
出来事の種類	主に非アクチュアル	アクチュアルも可
動作主明示	容認されにくい	容認可能

表2 ラレの二重標示を伴うV方ヲスル構文の文法的特徴

## 4. V方ヲスル構文の解釈メカニズムと二重標示の動機づけ

本節では、3節での観察を踏まえて、V方ヲスル構文で受身ラレの二重標示がなぜ可能な

のか、また二重標示はどのような動機づけで使用されるのかについて考察する。

言語研究の様々な分野において、一つの文法的素性が複数の要素として具現する現象は数多く知られている。例えば、英語の派生形態論において、句動詞が複合語を形成する場合、動詞と副詞小辞 (particle) の両方に派生形態素が付く場合がある (例: *putter-inner* (< put in), *taker-outer* (< take out) (Szymanek 2015: 150))。また、その考察の対象となる現象は、基本的に語レベルのものが多いが、「同語反復 (tautology)」の観点から *each and every* や *business is business* のような句や文レベルの現象が取り上げられることもある。

V 方ヲスル構文でも受身のラレが反復して用いられるが、注目すべきはその意味解釈である。英語の *over-overcome* 「克服し過ぎる」や日本語の「太郎が次郎に赤ん坊を歩かせさせた」のような表現では、反復する形式それぞれが別個の意味を表し、二つの形式が二つの意味に対応する。これに対して、V 方ヲスル構文のラレの二重標示は、二つの受身的な事態が生じるのではなく、単一の受身的事態として解釈される。つまり、先に述べた句動詞複合語における -er の二重標示と同様に、ラレの数と意味が一对一に対応していないのである。実際、(20) において、(a) の一重標示も (b) の二重標示も、文の知的意味は変わらない。

- (20) a. それは色々な使い方 {が/を} される。 / それは色々な用いられ方をする。  
b. それは色々な用いられ方 {が/を} される。

二つのラレが一つの受身を標示する点に関して、小栗 (2021) の分析が一つの説明を与えている。小栗 (2021) では構文文法理論 (Construction Grammar, Goldberg 1995 など) の枠組みで、V 方ヲスル構文の意味を方名詞と構文の意味的合成 (fusion) の観点から分析している。特に、V 方ヲスル構文が出来事を表す場合、方名詞の事象の意味が、軽動詞スルの意味との合成を通じて、構文全体の解釈に継承されていると主張した。つまり、「V 方」の基体動詞の事象解釈が文の事象解釈へと引き継がれるのである。特に、方名詞が表す事象タイプを表し、一方、軽動詞スルがテンス・アスペクト・ムード等の特性を明示するによってそれを具体化する。例えば、「いい走り方をした」という表現では、「いい走り方」という事象のタイプがシタによって完結的でアクチュアルな事象として具体化される。

事象合成分析の根拠として、小栗 (2021) では、(i) 基体動詞の事象が成立したことをキャンセルする文が後続できない (例: \*太郎は変な走り方をしたが、走らなかった。) こと、(ii) 基体動詞と同じ意味役割の項が生起する (例: 監督は、部活で生徒に「ばかやろう」と {厳しい叱り方をする / 厳しく叱る}) こと、(iii) 方名詞句内のヴォイス標識の意味が文全体へ引き継がれること (藤巻 2020: 34, 脚注 18) を挙げている (詳細は小栗 2021 を参照)。

さらに、事象合成分析では、「\*この花瓶は変わった壊れ方 {を/が} されている」が容認されないのも、方名詞の基体動詞「壊れる」が表す自発的事象が、ヴォイス的特性に関して、サレテイルという受動動詞の表す事象の特性と合致しないためだと説明される。

方名詞とスルの事象合成分析に基づく、V 方ヲスル構文で受身ラレが二重に生じ、かつ

その意味が単一の受身として認識できるという事実は、次のように説明できる。つまり、V方ヲスル構文の意味解釈において、「V方」とスルの両方が文の出来事解釈に寄与するため、その両者の形態的標示で文全体のヴォイス的意味を表すことができる。このため、(20)のように、方名詞とスルのどちらか一方にラレが付加した一重標示も、両方にラレが生起する二重標示も、文の知的意味は変わらないのである。

しかし、3.1節で見たように、コーパスで観察される二重標示の用例は、他の一重標示のものに比べ、使用頻度がかなり少ない。これは自然言語一般に見られる「経済性」の原理に反するためと考えられる。ある意味を表す場合、一つの対応する形式で表すことが理想的な表現方法であり、複数の形式で表すことは言語記号を余分に用いる点でコストがかかる。従って、二重標示という手段は、本来文法体系内で忌避されることになる。二重標示の用例数が0.75%とかなり限定的なのは、この自然言語の経済性の原理に反するためと考えられる。

経済性の原理に反してラレの二重標示が許される場合、何らかの動機づけが必要となる。先行研究では、二重標示現象を可能にする要因として様々なものが指摘されている。例えば Lehmann (2005: 126-135) では *intensity, emphasis, rhematicity, safety, verbosity, concord* といった複数の要因を挙げている。実際、V方ヲスル構文のラレの二重標示に関しても、受身の意味の「強調 (emphasis)」という効果が感じられる。

しかし、強調以外の要因として、本稿では、事態把握における「視点の一貫性」を重要な要因であると本稿では主張したい。久野 (1978) に代表されるように、日本語受身文の研究では視点の問題が度々取り上げられる。例えば、「\*太郎は私に殴られた」のように、一人称代名詞を差しおいてそれ以外の名詞が受動文主語に立つことを日本語は嫌う傾向にある。これは、受身文において、被動作主主語を視点の中心（視座）とした事態把握がなされるため、話者の視点を反映させる一人称名詞は、主語以外の位置に置くことはできないのだと説明される。

日本語受身文における視点の特性を考慮すると、V方ヲスル構文においてラレの一重標示では方名詞とスルが異なるヴォイス標示となり視点が一貫せず、文を理解する聞き手にとって処理に負荷がかかるものと思われる。例えば、「太郎の本は、「傑作本」という{言い方をされている / 言われ方をしている}」という一重標示の受身文において、「言う」と「する / される」がヴォイスのタイプに関して対立している。本稿の分析では両者の意味を合成・統合した結果、文全体として「言われた」という解釈となるが、合成の際に異なるタイプの事象を合成することになるので、意味解釈における処理に負荷がかかることになる。そこで、話者によっては、基体動詞と軽動詞のヴォイス形式を一致させることで、事象の合成プロセスに伴う負荷を軽減させ、聞き手への配慮を行う場合もあるだろう。つまり、「太郎の本は、「傑作本」という言われ方をされている」は、「言われ方」と「されている」が同じ受身の事象を表すので、両者の事象合成が合理的、経済的に行われることになる。このように、方名詞と軽動詞スルとの事象合成に関する聞き手配慮を動機として二重標示が行われるのだと考えられる。但し、こうした二重標示は一つの意味を二つの形式で表すことになる

ので、先述の通り、形と意味の対応の観点からは経済的ではない。このため、用例としては自然に受け入れられるものの、実際の使用の頻度は少ないという結果になるのだろう。

## 5. 結論

以上、本稿では V 方ヲスル構文において、方名詞と軽動詞スルの両方に受身ラレが生起する事例を観察し、その使用実態を記述的に明らかにした。また、二重標示が可能となる理由について、方名詞と軽動詞スルの事象合成という分析に基づいて検討した。さらに、二重標示の使用を動機づける要因として、視点の一致という観点から試案を述べた。

本稿で示したように、ラレの二重標示という現象は、V 方ヲスル構文という軽動詞構文の解釈に事象合成というプロセスが深く関わっている。今後の課題として、ラレの二重標示という現象が、日本語の他の軽動詞構文においても見られるのか、調査をする必要がある。これによって、先行研究で問題とされてきた軽動詞構文一般の文法的特性の解明につながることを期待される。また、紙幅の都合で取り上げられなかったが、韓国語やトルコ語などにも受身の二重標示現象が観察されるという。そうした言語と日本語との言語間比較も別の機会に譲ることとする。

## 参考文献

- 藤巻一真 (2020) 「方をする」構文—意味と統語の記述を中心に— 『神田外語大学紀要』 32: 19-39.
- Goldberg, Adele (1995) *Constructions: A construction grammar approach to argument structure*. Chicago: University of Chicago Press.
- 小薬哲哉 (2021) 「V 方ヲスル構文における解釈の二重性—構文文法的アプローチ—」 『日本語文法学会第 22 回大会予稿集』, 40-47.
- 久野暲 (1978) 『談話の文法』 東京: 大修館書店.
- 久野暲 (1983) 『新日本文法研究』 東京: 大修館書店.
- Lehmann, Christian (2005) Pleonasm and hypercharacterisation. In Booij, Geert E. and Jaap van Marle (eds.) *Yearbook of Morphology 2005*, 119-154, Dordrecht: Springer.
- 益岡隆志 (1987) 『命題の文法』 東京: くろしお出版.
- 宮腰幸一 (2014) 「受動文の受害性の起源について」 『日本語文法』 14(1): 54-70.
- 宮腰幸一 (2020) 「日本語受動の類型論」 『言語研究』 157: 113-147.
- 志波彩子 (2015) 『現代日本語の受身構文タイプとテキストジャンル』 東京: 和泉書院.
- Szymanek, Bogdan (2015) Remarks on tautology in word-formation. In Bauer, Laurie, Livia Körtvélyessy and Pavol Štekauer (eds.) *Semantics of Complex Words*, 143-161, Cham: Springer.
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』 東京: くろしお出版.
- Washio, Ryuichi (1993) “When causatives mean passive: A cross-linguistic perspective, *Journal of East Asian Linguistics* 2: 45-90.